

ストップ・ザ放置竹林事業 留意事項

令和7年7月31日制定

実施要領に定めるもののほか、必要な事項について下記のとおりとする。

区 分	内 容
1 事業地について	① 整備面積は1,000㎡以下の竹林であること。 ② 事業地が点在する場合、一体として整備、管理した方が効率的であれば、その事業地はまとまりとしてみなすことができる。
2 事業計画の取りまとめについて	① 整備面積は、簡易な測量等により図面を作成して求めること。 ② 人件費については、県民局が定める別紙「標準単価表等」の「普通作業員」単価とし、想定作業日数とで事業費を積算すること。 なお、人件費、燃料代及び傷害保険料等については、事業着手年度の予算の範囲内での補助対象とする。 ③ 資機材については、県民局が定める別紙「標準価格表等」を用いて事業費を積算すること。 ④ 上記③に記載のない物品を購入する場合、その物品の販売価格（カタログ等）または、インターネットで確認できる価格を使用し計画書を作成すること。
3 土地（竹林）所有者との協定について	① 実施主体は、竹林整備を行う土地（竹林）所有者との間で、5年間の竹林整備保全管理協定を締結すること。（ただし、実施主体が土地（竹林）所有者である場合は、この限りでない。） ② 5年間の竹林整備保全管理協定においては、実施主体による竹林の伐採について記載すること。 ③ 計画書提出時に、竹林整備保全管理協定書の写しを添付すること。 なお、伐採等に係る法令手続きについては、適正に申請等されていること。
4 見積りにについて	① 竹林の伐採を委託により実施する場合及び機械器具や比較的長期にわたり反復使用に耐える物品（チェーンソー等）の購入に際しては、見積書により業者の選定を行うこと。 ② 見積書を徴収する業者数は、複数とし、最低値を採用していること。 ③ やむを得ず1社のみからの見積により業者を決定する場合は、内容を精査し信頼性を確認のうえ類似品目の有無及び価格を十分に確認すること。 ④ なお、5万円以上の物品については、備品として取扱するものとする。ただし、5万円以上であっても単年度で消耗する物品についてはこの限りではない。 ⑤ 物品の購入をインターネットなどにより購入する場合は、一般の業者からの見積もりを最低1社以上徴し、その価格の適正を判断し購入することができるものとする。（やむを得ず見積もりを徴することが出来ない場合を除く。） ⑥ 特に特殊な物品以外は、原則として新規物品を購入することとし、中古物品を購入する場合は、その物品の価格の適正を判断し購入すること。

	なお、中古物品についても、新規物品と同等の処分制限を有することとし、その物品の適正管理に努めなければならない。 (参考) 見積合せを省略して差し支えない場合 ア 1人又は1会社の専有する物品を購入しようとするとき。 イ 急迫を要する場合で他の者から見積書をとる暇のないとき。 ウ 見積書の提出を依頼しても他に提出者のいないとき。 エ 食料品を購入しようとするとき。 オ 分解して検査しなければ見積れない備品等の修繕をしようとするとき。 カ 上記以外で、経済状況、当該物品の需給の状況等が比較的安定しており、どこで買っても値段の相違ない場合であれば、1人だけから見積書を徴し、あるいは店頭、電話等によって価格の見積りを取り、その状況を記録しておくことで、見積書を徴さなくても差し支えない(記録の例: 見積書の変わりに、令和〇年〇月〇日、〇〇店、担当〇〇、消耗品〇〇、〇〇円のメモを残しておく。)
5 物品・機器等の管理について	① 購入した機材等のうち、機械器具や比較的長期にわたり反復使用に耐える物品(消耗品を除く。)については、管理台帳を作成のうえ保管場所を決めて管理し、5年間管理すること。 ② 機材等に「〇〇年度ストップ・ザ放置竹林整備事業」と記載すること。 ③ 導入した機器等については、適正に維持管理すること。
6 実施主体における補助金の執行	① 事業費の出納簿など事業の収支がわかる書類を作成し、見積書、領収書、契約書等支出内容を証する書類を適正に管理しなければならない。 ② 補助事業に関する書類は、事業終了から5年間適正に保管すること。
7 報告等	① 事業終了後は、以下の資料を補助事業実績報告書(淡路県民局地域躍動推進事業補助金交付要綱様式第8号)と共に提出すること。 ア 伐採面積が確認できる図面 イ 作業の前・中・後の写真 ウ 経費内訳書(見積・領収書(写し)添付) エ 作業日報(人件費計上の場合) オ 資機材等の写真(資機材等購入の場合) カ 物品管理台帳(資機材等購入の場合) ② 管理状況等報告の対象となる物は、機械器具や比較的長期にわたり反復使用に耐える物品とする。

〔別紙「標準単価表等」（留意事項第２②・③関係）〕
ストップ・ザ放置竹林事業 標準価格表（令和7年度適用）

１ 人件費単価

（単価：円）

名 称	数 量	単 位	単 価
普通作業員	1	日	23,500

２ 機材等標準価格

（標準価格：円）

区分	機 材 名	標準価格	参 考 規 格
防 護 服 等	ヘルメット	5,709	173-EPZ
	立体皮手袋	6,930	手首マジックテープ止め もりの手α
	スパイク長靴	32,010	マイティブーツNS（スパイク底）
	ゴーグル	3,850	軟質塩化ビニール製
	チェーンソー用ヘルメット	26,510	ヘルメットテクニカルH300（ハスク）
	チェーンソー用ヘルメット	41,000	Protosインテグラルフォレスト（ファナー）
	チェーンソー用チャップス	16,280	チャップスファンクショナル（ハスク）
	チェーンソー用防護ズボン	27,500	プロテクションライトロガーパンツ（モンベル）
	チェーンソー用防護ジャケット	14,410	フォレストジャケットCⅡ（ハスク）
	チェーンソー用防護ジャケット	15,180	ロガーサーマルジャケット（モンベル）
道 具	剪定バサミ	4,400	全長200mm
	草刈鎌	1,650	刃長180mm
	下刈鎌	12,716	刃重量380g
	腰鉈	13,178	450g 共柄鉈
	鉈カバー	3,234	レギュラー
	除間伐用のこぎり	4,565	刃長270mm LT27-A仮枠
	枝打用ノコギリ	4,323	刃長240mm LT24-A仮枠
	道具箱	5,830	内寸 499mm×347mm×160mm190mm
機 材	刈払機（一般草刈用）	84,700	新ダイワRA3126-UTツインスロットル25.4cc
	刈払機（山林用）	94,600	新ダイワRM3127-2WDWトリガーレバー25.4cc
	刈払機（県産品）	51,700	ビーバーMOU(MOL)260 25.4cc
	チェーンソー250mm（トップハンドル）	84,700	新ダイワE2125TS-/250C 25cc
	チェーンソー350mm（オールラウンド）	91,850	新ダイワE2235S-S/350(25AP76E) 35.2cc
	チェーンソー350mm（山林用）	131,450	新ダイワE2038SR/350T(25-76E) 38.4cc

※ 「標準価格」は、消費税込みの価格です。

※ 「参考規格」には、標準価格を設定するにあたり、参考とした商品の規格を記載しています。

※ 「標準価格」は、「住民参画型森林整備（災害に強い森づくり）標準価格表（令和7年度適用）」を適用している。

ストップ・ザ放置竹林事業 物品・機器等管理台帳（例）

[illegible]

ストップ・ザ放置竹林事業 出納簿 (例)

[illegible]

(参考様式)

ストップ・ザ放置竹林事業 保全管理協定書 (例)

〇〇を甲とし土地（竹林）所有者を乙として、甲及び乙は、竹林の整備・保全について、次のとおり協定する。

(目的)

第1 この協定は、甲が兵庫県の支援を受け、甲が乙の土地において、竹林整備活動を行うための事業地の保全管理に関して必要な事項を定めるものとする。

(事業地)

第2 事業地は次のとおりとする。

- 1 所在地
- 2 面積

(協定期間)

第3 協定期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日の5年間とする。

(事業実施の承諾等)

第4 乙は、所有竹林における立木竹の伐採などの事業実施を承諾するとともに、事業実施に係る権原を甲に委任するものとする。

(事業地の管理)

第5 甲は、自己の責任において事業実施後の事業地の竹林の適正な維持管理に努めるものとする。

(行為の制限)

第6 乙は、この協定期間中は、事業地において立木竹の伐採を行わないものとする。

(権利の譲渡)

第7 乙は、第2の事業地の全部または一部（地上権を含む）を譲渡しようとする場合は、あらかじめ、甲に協議しなければならない。

(協議)

第8 本協定に疑義があるとき、または定めのない事項については、甲、乙協議のうえ決定するものとする。

令和 年 月 日

甲 自治会名等

乙 土地（竹林）所有者

(別紙) (例 1)

経費内訳書(委託経費の場合)

		数量	単価	金額
委託経費	竹林伐採・整理	1	300,000	300,000
計				300,000

(別紙) (例2)

経費内訳書(資機材等経費の場合)

		数量	単価	金額
資機材等経費	・ 人件費(普通作業員)2人×3日	6	23,500	141,000
	・ 燃料代	1	3,000	3,000
	・ 傷害保険	1	5,000	5,000
	・ チェーンソー2台	2	78,100	156,200
	・ チェーンソー用チャップス2枚	2	14,080	28,160
	・ チェーンソー用ヘルメット2個	2	21,879	43,758
	・ チェーンソー安全講習受講料2名	2	25,000	50,000
計				427,118

(別紙) (例 3)

経費内訳書(委託・資機材等経費の場合)

		数量	単価	金額
委託経費	竹林伐採・整理(別紙「見積」のとおり)	1	200,000	200,000
計				200,000
資機材等経費	・ チェーンソー2台	2	78,100	156,200
	・ チェーンソー用チャップス2枚	2	14,080	28,160
	・ チェーンソー用ヘルメット2個	2	21,879	43,758
	・ チェーンソー安全講習受講料2名	2	25,000	50,000
計				278,118
合計				478,118

現場作業日報(例) (人件費計上の場合)

事業名 : ストップ・ザ放置竹林事業
事業地 :

令和 年 月 日

氏名 日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	小計
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
〇〇 〇〇	1.0						0.5									1.5
作業時間	8:00 ～ 17:00 (1h休憩)						8:00 ～ 12:00									
作業内容	竹 伐採 作業						竹 伐採 作業									

氏名 日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	小計	計
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
〇〇 〇〇																		
作業時間																		
作業内容																		

※注) 作業時間8時間が「1.0」日である。